

再生肥料を製造する中間処理業者の  
現状把握のための調査結果報告書

令和6年3月

公益社団法人全国産業資源循環連合会



- 目 次 -

1. 調査概要.....	1
(1) 調査目的.....	1
(2) 実施状況.....	1
2. 調査結果.....	2
(1) 資本金.....	2
(2) 従業員数.....	2
(3) 再生肥料を製造するたい肥化、肥料化施設の処理能力.....	2
(4) 再生肥料を製造するたい肥化、肥料化施設の年間受入量.....	3
(5) 再生肥料の原料としての下水汚泥の取扱い.....	3
(6) 再生肥料の販売先.....	3
(7) 再生肥料の今後の生産計画.....	4
(8) 販売する再生肥料の年間流通量.....	4
(9) 販売する再生肥料の販売価格(1トンあたり).....	5
(10) 再生肥料の販売形態とその割合.....	5
(11) 再生肥料販売先の需要動向.....	5
(12) 今後の取引の拡大に向けての課題や要望.....	6



## 1. 調査概要

### (1) 調査目的

2050年カーボンニュートラルに向けてサーキュラーエコノミーの動きが加速するなかで、農政分野では、令和3年に農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」により、肥料の使用量に占める国内資源の利用の割合を2030年までに40%に拡大することを目標として、肥料の国産化・安定供給確保に向けた具体的施策の検討が進められている。

今後、食品残さや下水汚泥などの有機性廃棄物由来の再生肥料については、更なる需要の拡大とともに再生製品の品質確保や安定的供給が求められるようになるため、産業廃棄物処理業者の役割や責任がなお一層重要になることが見込まれている。

一方、再生肥料を製造する産業廃棄物処理業者においては、有機系廃棄物の取扱実態や再生に係わる技術的情報などの資源循環に必要な情報が適切に共有されていないため、個々の事業者の判断で新たな政策的動きに対応せざるを得ないことが課題となっている。

産業廃棄物処理業者においては、今後、再生肥料に係る官民・動静脈一体となったサプライチェーン間の連携が課題となることから、再生肥料の製造に関する基礎的情報を把握し農政分野に対応する組織体制を整備することが重要であると考えられる。

このため、再生肥料を製造する中間処理業者に対する現状把握のためのWeb調査を実施した。

### (2) 実施状況

- ① 連合会の各正会員事務局から傘下会員にWeb調査実施について周知
- ② 各事業者は連合会Webサイトに設けたWebフォームから回答

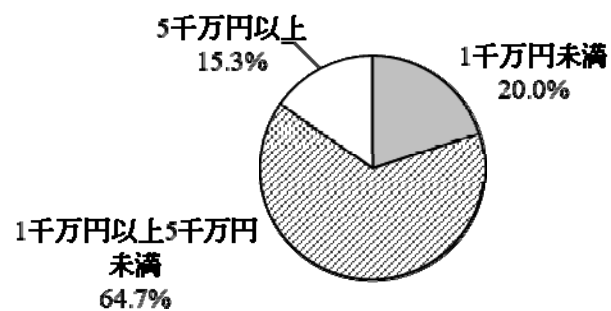
調査方法や調査対象者等について表1に整理した。

表1 調査の実施状況

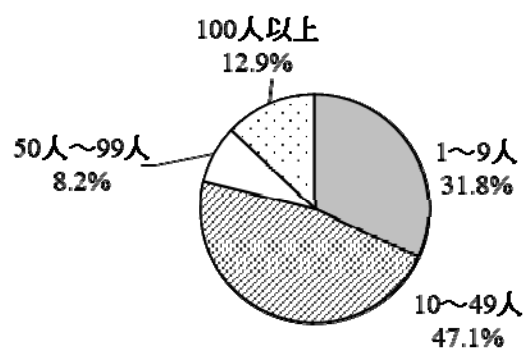
① 調査方法	Web調査
② 調査期間	平成6年2月19日～平成6年3月8日
③ 対象及び回収数	[対象] 各正会員傘下の再生肥料を製造する中間処理業者 ※令和6年能登半島地震による災害に遭われた信越・北陸地域の正会員(新潟県協会、富山県協会、石川県協会、福井県協会)を除く。 [回答数] 85件

## 2. 調査結果

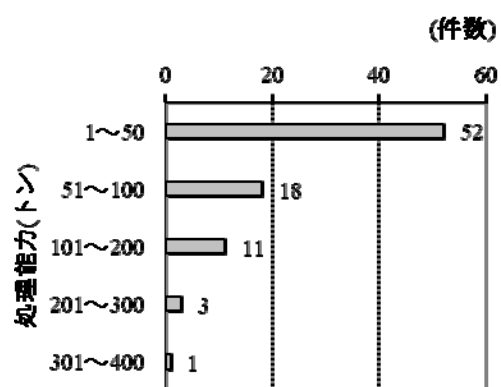
### (1) 資本金



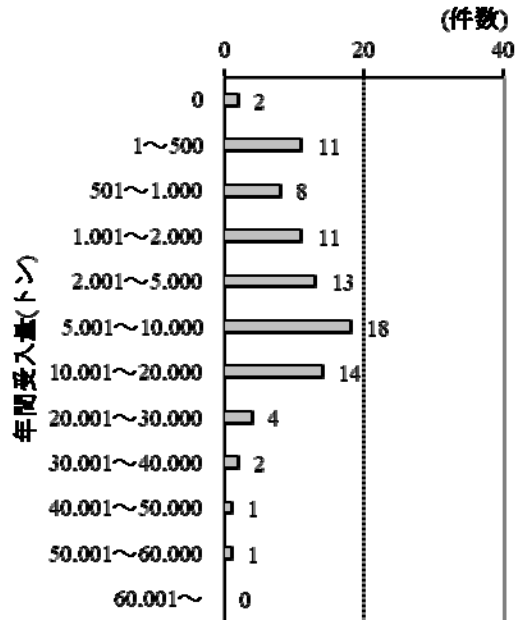
### (2) 従業員数



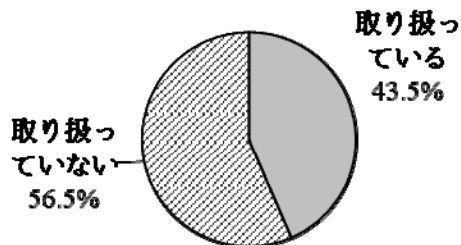
### (3) 再生肥料を製造するたい肥化、肥料化施設の処理能力



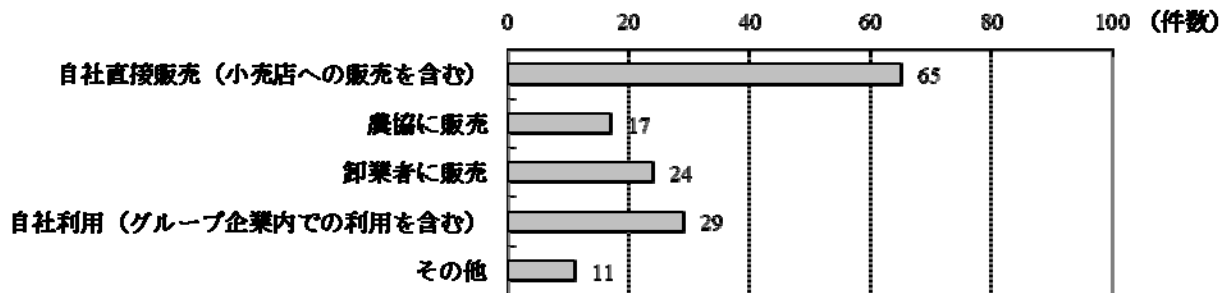
(4)再生肥料を製造するたい肥化、肥料化施設の年間受入量



(5)再生肥料の原料としての下水汚泥の取扱い



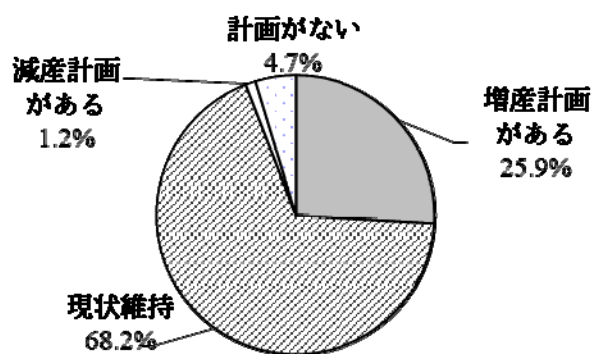
(6)再生肥料の販売先



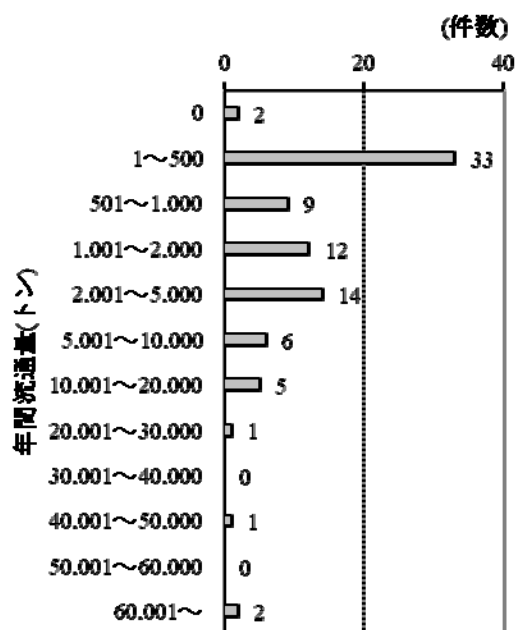
### その他の自由記述

- ◇農家個人
- ◇サンプル提供
- ◇近隣農家、千葉県内の梨園、造園業者等
- ◇販売していない
- ◇自社の農地
- ◇農家
- ◇ゴルフ場
- ◇近隣農業者に譲渡

### (7)再生肥料の今後の生産計画

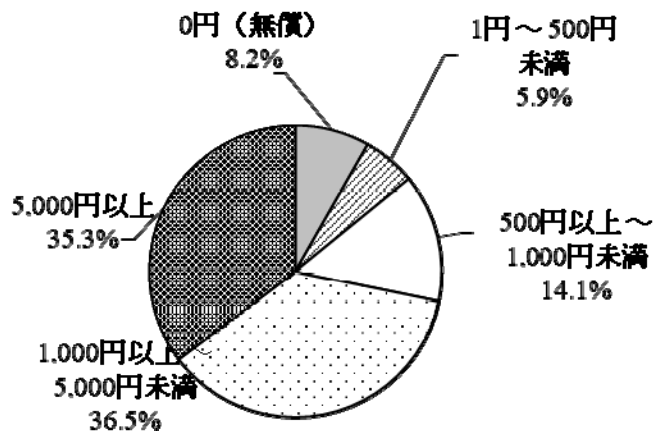


### (8)販売する再生肥料の年間流通量

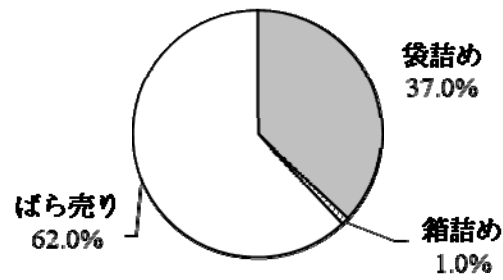




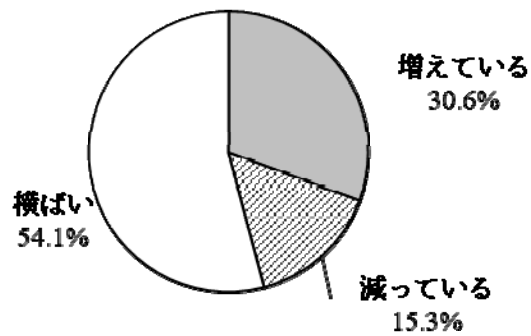
(9)販売する再生肥料の販売価格(1トンあたり)



(10)再生肥料の販売形態とその割合



(11)再生肥料販売先の需要動向



## (12)今後の取引の拡大に向けての課題や要望

### ①イメージに関するご意見

- 大手肥料メーカーと商談した時、下水汚泥使用の場合は NG などと安全性に問題ありと言うらく印があり、国内産使用率を上げるのであればそちらの方が先なのは？
- 産業廃棄物由来の堆肥ということでイメージがあまり良くない。安全性を周知しイメージアップを図りたい。
- 下水汚泥を懸念している方が多い為、自社での宣伝努力だけでは流通先を広げるとは難しい。下水汚泥を使用している堆肥は悪影響があるという固定観念を拭いさることができるよう、地域の流通を広げる宣伝をして欲しい。
- 少子高齢化などによる農業従事者の減少。未だに汚泥肥料に対して悪いイメージがある。
- 産業廃棄物では、処理する物の名称が汚泥となっているためイメージが悪いので表現を変えてもらおうと、販売しやすくなると思います。
- 下水汚泥が原料の一部であることを敬遠するユーザーの説得
- 原料に下水汚泥を使用していることに対する消費者懸念の払拭

### ②品質に関するご意見

- 下水汚泥に関してのイメージだけで利用していないケースがある。製造する我々の品質確保が最大の問題点となっている。しっかりとした商品は順調に売却できているのが一般的だと思われる。
- 品質の確保
- より質の良い堆肥を製造できるように堆肥の製造工程を見直していきたい。
- 発生工程（フローシート）、性状、分析等の情報の明確な開示を要望
- 安価な粗悪品が横行している。

### ③販路に関するご意見

- 取引先農家様より紹介を頂いて、販路拡大に繋がるように行動している。
- 施設の本格稼働がまだできていないため、販売実績はまだありませんが、行政ともコラボしながら肥料の販売を計画している。
- 個人生産者が減少しており販路開拓が必要である。営業活動が円滑に進む支援が欲しい。
- 現在、販売実績が、無いので、これから販路開拓中。
- 新規販売先の確保が課題
- 他県への販路拡大も視野に入れていく必要があるが、運搬、生産コスト増の課題がある。
- 運搬費の部分もあるので、地元やその周辺での販売網の確立、安定消費場所の確保

が必要。営業活動も限界があるので客先の紹介等行ってほしい。

- 有機 JAS 資材リスト登録証を活かして販路拡大に繋げていきたい。他社へ肥料の原材料として出荷。
- 有機認証が取得出来れば販売先が広がる。
- 広範囲での需要を模索しているが、輸送コストがネックとなり近隣の販売にとどまっている。

#### ④補助金・コストなどに関するご意見

- 再生肥料や畜ふん堆肥の販売相場が低く、物価高に対する価格転嫁がしにくい。施設設備の老朽化、人員不足も課題。
- 需要増に対応する為に実施する設備投資に対して、産廃業者が使用しやすい補助金等の助成制度を増やしてもらいたい。
- 処理能力を上げるために、補助金等を利用して設備を導入し、肥料の流通量を増やしたい。
- コンポストハウスの建設補助金があれば良い。
- 低価格で取引される家畜堆肥と比較して、植物系の有機再生堆肥はコスト高となって生産性が上がらない。施設の老朽化等にも経費負担は大きい。温暖化による自然災害も多発化している中、農業者からの需要も増加しない。
- 現在、製造拡大・販売拡大のために機械化の計画中です。この先を見据えています。国からの補助金制度をもっと充実していただきたい。
- ホームセンターで販売される肥料は安価なため、販売価格で勝負できない。多くの販売が見込めないため、生産量を調整しなければならない。

#### ⑤今後の需要に関するご意見

- 昨年より徐々に再生肥料の需要が高まってきており、今後受注量が増えることがあれば生産能力の向上を検討しなければならない。
- 下水汚泥を原料とした堆肥の製造が増えるとは考えられない。下水汚泥の処理の管轄と農政の行政での連携が全く見られない。下水汚泥の処理センターに問い合わせたことがあるが担当の扱いはひどいものだった。

#### ⑥その他

- 近隣農家への販売が主であるが、近隣農家は高齢化が進み、肥料散布車での畑への施肥をセットで販売することで商品価値を高めている。
- 汚泥発酵肥料等は散布方法が化学肥料と比較して手間が多くかかる。特に北東北においては散布期間が春 1.5 か月、秋 1.5 か月に集中しており散布するための機械としてのマニアスプレダーやライムソアの稼働を効率良く行わないと散布時期を逸してしまう。農家個人だけでなく、農業公社等において散布作業を手伝う仕組み作り

が必要と感じる。

- 自社の中間処理施設は住宅地に近く、堆肥製造工程で発生する臭気の問題があり事業縮小を検討中です。
- 水分調整材（木くず）の確保
- 堆肥化はしていますが肥料として販売はしていません。
- 発酵促進のために乾燥汚泥の搬出量が増加することを要望